

盛岡地方振興局長告示第124号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成20年10月14日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

訪問介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370103558	アースサポート株式会社 盛岡南在宅サービスセンター	盛岡市本宮一丁目2番1号	アースサポート株式会社	平成20年10月1日